



当院の防災訓練

佐々木 成利（施設課）



訓練は実践の如く、実践は訓練の如く

多数の人が出入りする病院や百貨店などは、年2回以上の消火訓練、避難訓練を実施することが義務づけられています。当院は、今年の9月14日（水）に防火防災訓練とトリアージ訓練を行いました。テーマは、「訓練は実践の如く、実践は訓練の如く」で、本番さながらの訓練を行うことにしています。

訓練開始時刻は午後2時からですが、訓練内容は午前2時の深夜を想定していますので、人員は夜勤体制という限られた条件で行われます。はじめに、震度6強の巨大地震が首都圏を襲い、さらにその直後、8階西病棟の給湯室から出火。入院患者の安否確認に奔走する看護師に、突如、猛火が襲いかかるという極めて困難な状況を舞台に訓練は進められました。この時1階の防災センターでは、災害対策本部が設置され、消防機関への通報や緊急連絡網による非常招集が行われます。次に初期消火班が出動し、消火器を手に1階から8階まで階段を一気に駆け上がります。さらに、各病棟の応援看護師が消火器を手に続々と集結します。そして避難病棟では、看護師が自力で動けない模擬患者をシートに包み、懸命に避難場所まで移送します。これら一連の流れは、指揮系統の確立や各班の緊密な連携があって成り立っているのです。



看護師が模擬患者を移送準備

続いて、トリアージ訓練は、1階正面入口前で行われました。トリアージとは、大規模災害という社会機能が麻痺した状況のなか、限られた医療スタッフと医療資源を最大限に活用し、できるだけ多くの傷病者へ適切な治療を行うために優先順位を決定することです。

訓練では最初に模擬患者が担架で病院に運び込まれます。多くの傷病者で騒然となった入口では、ゲートコントロール班が傷病者をトリアージセンターに誘導します。模擬患者には傷病名が記されたプレートが掲示してあり、それをもとにトリアージ担当医は意識や呼吸の確認を行います。そこで模擬患者は苦しそうに目を閉じてうなずき、ヤケドを負ったのどを指さすなどします。トリアージ担当医は、傷病の重症度を迅速かつ適切に判断し、その重症度別に分類された初期治療室に送るという緊迫感のある訓練が行われました。



トリアージ訓練風景

訓練実施後の成果

この訓練の後は反省会が開かれます。参加した職員達からは、積極的な意見が交わされ、訓練に真剣に取り組んでいたことが伝わります。これらの意見は次の訓練に活かされ、改善を重ねていきます。

これからも、患者さまに安心していただける病院であることを目標に、訓練を続けて行きますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。